

SBT、科学に基づく目標設定イニシアチブ

2015年発足、パリ協定に準じた企業目標かどうか認定



5~15年先の中期目標を審査



SCIENCE
BASED
TARGETS

1929

正式にSBT設定を約束した
企業の数（設定済み含む）

日本企業**163**社

An initiative by



WORLD
RESOURCES
INSTITUTE

973

目標がSBTと認定された
企業数

日本企業**137**社

In collaboration with

**WE MEAN
BUSINESS**

目標が、2°C相当、2°Cより十分低い水準、1.5°Cかを判別

2021年10月8日時点

どうしたらSBTの認定を受けられるのか

認定要件の概要

共通要件

- 時間軸：提出時から5~15年の間
- 対象：すべてのGHG、グループ全体
- 基準年・最新年の両方からの削減率が最低水準を上回ること

スコープ1・2

- カバー率：除外は5%まで
- 削減水準：産業革命前からの気温上昇を1.5°Cないしは2°Cより十分低い水準に抑える可能性の高い水準

スコープ3

- カバー率：スクリーニング（概算）の結果、スコープ3がスコープ1・2・3の40%を超える場合、2/3以上をカバーする目標設定が必要。
- 削減水準：産業革命前からの気温上昇を2°Cに抑える可能性の高い水準

報告・目標水準

- 毎年報告を進捗・開示

スコープ1, 2, 3



スコープ3



上流

下流

Scope3カテゴリ	該当する活動 (例)
1 購入した製品・サービス	原材料の調達、パッケージングの外部委託、消耗品の調達
2 資本財	生産設備の増設 (複数年にわたり建設・製造されている場合には、建設・製造が終了した最終年に計上)
3 Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動	調達している燃料の上流工程 (採掘、精製等) 調達している電力の上流工程 (発電に使用する燃料の採掘、精製等)
4 輸送、配送 (上流)	調達物流、横持物流、出荷物流 (自社が荷主)
5 事業から出る廃棄物	廃棄物 (有価のものは除く) の自社以外での輸送 (※1)、処理
6 出張	従業員の出張
7 雇用者の通勤	従業員の通勤
8 リース資産 (上流)	自社が賃借しているリース資産の稼働 (算定・報告・公表制度では、Scope1,2 に計上するため、該当なしのケースが大半)
9 輸送、配送 (下流)	出荷輸送 (自社が荷主の輸送以降)、倉庫での保管、小売店での販売
10 販売した製品の加工	事業者による中間製品の加工
11 販売した製品の使用	使用者による製品の使用
12 販売した製品の廃棄	使用者による製品の廃棄時の輸送 (※2)、処理
13 リース資産 (下流)	自社が賃貸事業者として所有し、他者に賃貸しているリース資産の稼働
14 フランチャイズ	自社が主宰するフランチャイズの加盟者のScope1,2 に該当する活動
15 投資	株式投資、債券投資、プロジェクトファイナンスなどの運用
その他 (任意)	従業員や消費者の日常生活

スコープ3上流
(サプライヤー関連)

製品使用段階

投融资先排出量